

日本学生支援機構奨学金

令和 8 年台風第 25 号に伴う災害に係る災害救助法適用地域世帯の学生に対する給付奨学金（家計急変採用）、緊急・応急（第一種・第二種）奨学金の募集ならびに返還不要の災害支援金給付について

記

標記の災害（適用地域は以下を参照）で罹災し、家計が急変（支出が著しく増大もしくは収入が減少）した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の給付奨学金（家計急変採用）および第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）の募集がありました。

またあわせて、本災害により、本人や生計維持者が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生を対象に、JASSO 支援金（10 万円（返還不要））の募集がありました。

希望学生は、奨学課までメールにてご相談ください(syogakukin@list.waseda.jp)。

○高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

○以下の学生は上記奨学金及び支援金の対象となりません。

- ・学年延長生または標準修業年限内で卒業できない学生
- ・科目等履修生
- ・罹災者が本人または生計維持者ではない場合（親族は不可）

○給付奨学金（家計急変採用）は学部学生のみ対象です。原則として災害後 3 カ月以内にご申請ください。＊

○第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）は、原則として災害後 1 年以内にご申請ください。＊

＊申込が卒業直前の場合、推薦できないことがありますので、卒業を 3 カ月以内に控える方については、事前に奨学課までご連絡ください。

【適用地域】（2026 年 9 月 21 日公表）

都道府県	市区町村
千葉県 （15 市 8 町 1 村）	銚子市（ちょうし）、木更津市（きさらづし）、野田市（のだし）、成田市（なりたし）、旭市（あさひし）、勝浦市（かつうらし）、流山市（ながれやまし）、鴨川市（かもがわし）、君津市（きみつし）、富津市（ふつつし）、袖ヶ浦市（そでがうらし）、南房総市（みなみぼうそうし）、匝瑳市（そうさし）、香取市（かとりし）、いすみ市（いすみし）、栄町（さかえまち）、神崎町（こうざきまち）、横芝光町（よこしばひかりまち）、睦沢町（むつざわまち）、長生村（ちょうせいむら）、長南町（ちょうなんまち）、大多喜町（おおたきまち）、御宿町（おんじゆくまち）、鋸南町（きよなんまち）

なお、令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害において、災害救助法の適用を決定した千葉県の市 町 については、令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受け るおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、令和 8 年台風第 25 号に伴う災害に おいても災害救助法が適用されています。

都道府県	市区町村
千葉県 (21 市 4 町)	千葉市（ちばし）、市川市（いちかわし）、船橋市（ふなばしし）、館山市（たてやまし）、松戸市（まつどし）、茂原市（もばらし）、佐倉市（さくらし）、東金市（とうがねし）、習志野市（ならしのし）、柏市（かしわし）、市原市（いちはらし）、八千代市（やちよし）、我孫子市（あびこし）、鎌ケ谷市（かまがやし）、四街道市（よつかいどうし）、八街市（やちまたし）、印西市（いんざいし）、白井市（しろいし）、大網白里市（おおあみしらさとし）、白子町（しらこまち）、長柄町（ながらまち）、富里市（とみさとし）、山武市（さんむし）、酒々井町（しすいまち）、九十九里町（くじゅうくりまち）

以 上